

令和4年度 第3回 運行管理高度化検討会 議事概要

【日時】令和4年12月26日（月）14：00～16：00

【出席委員】寺田座長、伊藤委員、今井委員、小田切委員、小野委員、酒井委員、佐竹委員、篠宮委員、松谷委員、西田委員

議事次第に沿って、事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。
遠隔点呼実施に係る事業者の承認がなされた。
委員から出された主な意見は以下の通り。

[遠隔点呼の被実施側の場所拡大について]

- 機器の性能の要件よりも、機器を使用して何を行うかが要件となっており、納得できるもの。機器故障時のバックアップとして行う電話点呼との関係性を整理してもらいたい。
- 故障時の対応として、「運行上やむを得ない場合とみなし、電話その他の方法による点呼の実施」とあるが、現在においても「運行上やむを得ない場合」や「電話その他点呼」の取扱いがあることを踏まえ、この範疇で取り扱うことがよいのかどうか、十分に整理していただきたい。
- 営業所、車庫等の機能を持たない本社などから遠隔点呼を実施可能とすることについて検討していくのか。

[自動点呼の実証実験等について]

- 乗務前自動点呼について、運行管理者の働き方改革という観点から、点呼の自動化により運行管理者の労働時間短縮にどこまでつながるのか、ということを実証実験において検証していただきたい。
- 乗務前点呼の乗務可否の判断において、現状はどれくらいの割合で健康状態等を理由として乗務不可と判断されているのかを確認した上で、機器による自動点呼により人間と比べてその判断の精度が向上するのか、しっかりと検証していただきたい。
- 乗務前点呼の判断基準で明文化しきれない部分を、人対人のコミュニケーションが補っていると考えることができる。機器の要件を形式化し、それを満たすのみで乗務前自動点呼が実施可能、と議論を進めてしまうのは拙速ではないか。乗務

前も後も無人の営業所で機械が点呼を行うことが広まったら、運転者のメンタルケアはどうするのか。

- 機械に運転者の健康状態等を踏まえた判断をさせるのは難しい。今回の実証実験機に記録されるデータから発症予測を行うとしたら、AIで分析することなどが想定され、膨大なデータベースが必要になり、大掛かりな準備が求められる。

[運行管理業務の一元化の実証実験について]

- 実証実験では乗務前点呼と乗務後点呼を遠隔点呼扱いとする事業者があるが、この場合の一元化は、運行管理者が行う業務全てについて発着地営業所の関与がなくなるという理解でよいか。
- 車両を保有しない、法令で営業所とは位置付けられない事務所に運行管理業務を一元化することが可能なのか、今後検討してもらいたい。

[遠隔点呼の実施に係る承認及び今後の取扱いについて]

- 来年度以降の取扱いについて、遠隔点呼を行おうとする事業者がどのような機器を使用すれば良いのか、整理してほしい。
- 過去の検討会資料で示されていた、事業者の協同組合による遠隔点呼についても、検討していただきたい。